

市民の皆様から寄せられた
ご意見・ご提言に対する市の見解など
NO.5

平成23年4月1日～

平成24年3月31日

三木市 市長室 広報広聴課

目次

(内部管理) 駐車場・駐輪場の利用について(2011/6/30)	2
(税金) 固定資産税の納税義務者について(2011/5/6)	3
(窓口・サービス) 同一世帯への郵便について(2011/7/19)	3
(窓口・サービス) 証明書自動交付機の設置場所について(2012/1/5)	4
(窓口・サービス) 各種証明書のサイズ変更について(2012/3/27)	4
(子育て) 保育所の待機児童について(2011/6/29)	5
(子育て) 児童センターに電子レンジ等の設置要望について(2011/10/5)	5
(健康福祉) 予防接種について(2011/9/13)	6
(生活環境) 空気中の放射能測定について(2011/7/1)	6
(生活環境) 震災がれき処分と放射能の測定について(2011/10/21)	7
(教育) 就学援助の申請期限について(2011/6/7)	7
(上下水道) 下水道本管の未接続家庭への推進について(2012/2/10)	8
(病院) 市民病院の駐輪マナーの徹底について(2011/8/18)	8
(その他) 各地区の人権学習会について(2011/4/21)	9

(内部管理) 駐車場・駐輪場の利用について(2011/6/30)

【意見要旨】

① 三木市本町駐車場の有効利用について

現在、本町駐車場の料金所の跡地が利用されずに放置状態となっている。景観もよくないので利用できるように整備されたい。

② 中央公民館における駐輪場の表示について

正規の駐輪場の他に、駐輪場の表示がない1階玄関付近にバイクや自転車が置いてあるため、置き場に迷う。駐輪場の表示を明確にし、整理整頓の協力を呼びかけるべきである。

【回答】

①三木市本町駐車場の有効利用について

本町駐車場の料金所跡地は、本年度中に車の駐車スペースとして利用できるように整備を行う予定です。

なお、駐輪場としての整備は、考えていません。

②中央公民館における駐輪場の表示について

早速、駐輪場を明確に表示するとともに、利用者にも整理整頓の協力をお願いし、安全に利用していただけるように努めます。

(担当)

① 本町駐車場の整備の件

企画管理部 行政経営課 財産管理グループ
電話 82-2000 (内線: 2455)

② 中央公民館の駐輪場の件

中央公民館 電話 82-2007

(税金) 固定資産税の納税義務者について(2011/5/6)

【意見要旨】

固定資産税で所有者が死亡した場合、納税義務者（納付書の送付先）をあらかじめ問い合わせてもらえないでしょうか。

【回答】

土地・家屋の所有者が亡くなられた場合、固定資産税・都市計画税については、所有権移転の登記（相続）が完了するまでの間、相続人全員が連帯して納税義務者となって、納付していただくことになっています。

このため、相続の登記が完了し、法務局から市に対して通知があるまでは、相続人の方で、納税通知書を受領していただく方にお送りしていますので、事前に市からお知らせすることはしていません。

この納税通知書は、固定資産税の納税に限定したもので、法的に相続を確定させるものではありません。

なお、既に相続人の方々に代表者を決められている場合や、納付書の送付先の変更を希望される場合は下記の担当までご連絡ください。

(担当) 市民ふれあい部 税務課 資産税グループ
電話 82-2000 (内線 2322)

(窓口・サービス) 同一世帯への郵便について(2011/7/19)

【意見要旨】

市民宛に各種通知文書を郵送する際、同一世帯でありながら別々の封筒で郵送されてくるが、合送できないのか。郵便代が無駄である。

【回答】

市民の皆様にご各種通知文等を郵送する際、同一世帯であっても個人宛の書類は個人情報保護の観点から、基本的に合送せず個別に郵送することとしています。ただし、明らかに問題がないと判断できる書類については、合送しています。

なお、合送する際に同一世帯の判別や書類の収集作業にかかる費用が郵送料より多額になる場合は、個別に郵送することとしています。

(担当) 企画管理部 企画政策課 文書管理グループまで
電話 82-2000 (内線: 2443)

(窓口・サービス) 証明書自動交付機の設置場所について(2012/1/5)

【意見要旨】

市役所に設置されている「証明書自動交付機」の設置場所を検討してほしい。

画面が大きいため、操作中に後ろを通行する人に氏名や暗証番号を見られそうで気になります。

【回答】

「証明書自動交付機」は、多くの市民の皆様にご利用いただくために、できるだけわかりやすい位置に設置する必要がありますが、現在の場所に設置しています。

同交付機の画面は、タッチパネル方式で文字も大きく表示されますが、少し角度を変えると見えない仕組みになっており、通行中の方からは容易に見えません。

また、後方を確認できるミラーがあり、後方から覗き込む方を確認できるほか、防犯カメラも設置していますので、安心してご利用いただけるものと考えています。

このたびのご意見は、今後の参考とさせていただきます。

(担当) 市民ふれあい部 市民課 電話82-2000(内線:2370)

(窓口・サービス) 各種証明書のサイズ変更について(2012/3/27)

【意見要旨】

「住民票の写し」や「印鑑証明書」などの様式のサイズについて、従来のA5サイズからA4サイズに変更されていますが、封筒に入れにくいことに加え、用紙が大きくなった分、無駄であると感じます。

市では、従来の住民情報システムの老朽化が著しいことから、新たに住民情報システムを導入し、合わせて「住民票の写し」や「印鑑証明書」などの様式を従来のA5サイズからA4サイズに変更しました。

これは、官公庁などに提出する申請書はA4サイズが多く用いられており、その申請書に添付する各種証明書も申請書に合わせて、添付しやすくするためにA4サイズに変更したものです。

また、これまで世帯全員の「住民票の写し」が必要な場合は、世帯員の人数分の枚数で交付していましたが、最大5人まで一枚の用紙で証明することができるメリットもあります。

(担当) 市民ふれあい部 市民課 電話82-2000(内線:2370)

(子育て) 保育所の待機児童について(2011/6/29)

【意見要旨】

夫婦共働きの家庭も増えており、子どもを預けたいが希望する保育所に空きがなく、入所できない待機児童が多いと感じます。
少子化の歯止めにもなるため、子育て世帯への支援策として、保育所の充実に要望します。

【回答】

三木市においては、幼稚園への入園希望が減っている反面、保育所への入所希望が増えている傾向にあり、民間の保育所とも連携を図りながら、できるだけ多くのお子様をお預かりできるように対応しています。

市全体では、現在でも受入可能な保育所はございますが、年度途中の入所の場合は、お子様の年齢によって、保育士の数や保育室の面積などに関係することから、受入可能となるまでの間、お待ちいただくケースがございます。

現在、国においては、少子化の進行や育児サービスの多様化に伴う課題を解決するための方策が検討されており、三木市としても、幼稚園と保育園のあり方を考えるべく「幼保一体化ワーキング会議」を立ち上げ、国の動向に備えて準備を進めているところです。

今後とも保育所のさらなる充実に向け、子育て支援策を進めてまいります。

(担当) 市民ふれあい部 子育て支援課

電話 82-2000 (内線: 2490、2492)

(子育て) 児童センターに電子レンジ等の設置要望について(2011/10/5)

【意見要旨】

いつも弁当持参で児童センターを利用させてもらっていますが、寒い時期には冷たい弁当を食べることになります。

お弁当を温めることができれば、子どもたちも喜んで食べるので、ぜひとも電子レンジや電気ポットを設置していただきたい。

【回答】

子供たちが楽しんで児童センターを利用していただくために、早速、電子レンジと電気ポットを購入しましたのでご利用ください。

なお、設置場所については、子どもたちの安全性を考慮して、事務所内に設置していますので、ご利用希望の方は、気軽に職員に声をかけてください。

(担当) 教育センター内 児童センター

電話 82-2069

(健康福祉) 予防接種について(2011/9/13)

【意見要旨】

来年度から「不活化ポリオワクチン」が三種混合とミックスして四種混合で定期接種されると新聞報道されていました。

すでに個人負担で「不活化ポリオワクチン」の接種を受けていますが、国が「不活化ポリオワクチンを認めた場合、遡って個人負担した接種費用を返金していただきたい。

また、国がポリオの定期予防接種を「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」に移行された場合、予防接種が完了していない子どもが不利にならないよう対応をお願いします。

【回答】

現在、国では「不活化ポリオワクチン」の導入が検討されていますが、来年度から導入することは決まっています。

現段階では、国はポリオ（急性灰白髄炎）の定期予防接種を「生ポリオワクチン」としているため、来年度以降に「不活化ポリオワクチン」が導入されたとしても、「生ポリオワクチン」との整合性等の観点から、それまでに個人が負担された費用を償還することは困難であると考えます。

なお、国がポリオの定期予防接種を「生ポリオワクチン」から「不活化ポリオワクチン」に移行された場合は、今後、予防接種の対象となる方をはじめ、それまでに「生ポリオワクチン」や他の予防接種を受けられた方に対しても、円滑に移行できるように対応していきます。

(担当) 健康福祉部 健康増進課 電話 86-0900

(生活環境) 空気中の放射能測定について(2011/7/1)

【意見要旨】

福島原発事故以来、大阪でも空気中の塵のなかに微量の放射性セシウムが検出されたとの報道があり、不安な毎日を過ごしています。

水道水については放射性物質不検出ときいておりますが、空気中の測定値はどうなのでしょう？

【回答】

兵庫県においては、神戸市兵庫区にある県立健康生活科学研究所で毎日地上3.4mと地上1mの測定を行い、そのデータを県のホームページで公表されています。

現在のところ、問題のある測定値は検出されていませんので、三木市独自で空気中の放射線量を測定する予定はありません。

なお、参考までに県立健康生活科学研究所の「環境放射能測定結果」は、下記アドレスからご覧いただけます。

<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>

(担当) 産業環境部 生活環境課 電話 82-2000 (内線: 2380)

(生活環境) 震災がれき処分と放射能の測定について(2011/10/21)

【意見要旨】

震災のがれき処分について、三木市では絶対に受け入れしないでください。
また、大気中や水道水などに放射性物質が含まれていないか心配なので、放射能の測定をしてはどうでしょうか？

【回答】

このたびの東日本大震災で発生した廃棄物の処分について、国から受け入れの要請がありました。三木市は受け入れしない旨を回答しました。
また、大気中や水道水の放射性物質については、兵庫県が神戸市内で測定を行っているため、現在のところ、三木市独自で測定する予定はありません。
なお、兵庫県が実施する「環境放射能測定結果」が県のホームページで公表されていますので、下記アドレスからご覧いただければ幸いです。

<http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>

(担当) 産業環境部長 電話82-2000(内線:108)

(教育) 就学援助の申請期限について(2011/6/7)

【意見要旨】

就学援助の申請に所得証明書などの添付書類が必要であるが、証明書の発行時期が遅い場合、申請期限に余裕がありません。
添付書類の提出期限を延長してもらえようお願いします。

【回答】

就学援助の申請については、申請者への援助を早期に行うために提出期限を決めていますが、添付書類の所得証明が6月13日以降の発行となるものについては、提出期限を6月22日(水)まで延長させていただきますので、よろしくをお願いします。

(担当) 教育委員会 教育部 学校教育課 学事グループ
電話82-2000(内線3527、3528)

(上下水道) 下水道本管の未接続家庭への推進について(2012/2/10)

【意見要旨】

市内で下水道整備が進んでいますが、下水道本管が設置されているにも関わらず、未接続家庭が見受けられます。
未接続家庭への推進を強化し、生活環境の向上に努めてください。

【回答】

下水道を整備した区域については、下水道を使用していただけるように、順次、未接続家庭に対して戸別訪問を行うとともに、留守のご家庭には休日に訪問するなど、下水道への接続の推進を図っているところです。

しかしながら、ご家庭にも諸事情があり、接続に応じていただけない事案もあります。

今後も、二度三度と粘り強い戸別訪問により、下水道への接続を推進し、生活環境の向上に向けて取り組んでまいります。

(担当)上下水道部 下水道課 電話82-2000(内線:4321、4322)

(病院) 市民病院の駐輪マナーの徹底について(2011/8/18)

【意見要旨】

市民病院では駐輪場所が指定されているにもかかわらず、玄関付近への駐輪がめだちます。

足腰の不自由な方の通行の妨げになり、非常に危険であるため、駐輪マナーの徹底を呼びかけていただきたい。

【回答】

現在、自転車で来院し、駐輪場に停めずに病院の玄関付近に止められる方があり、他の患者様の通行の妨げとなっています。

早速、これまでの張り紙や見回りに加え、院内放送で自転車の駐輪マナーを呼びかけるとともに、定期的に状況を確認し、玄関付近の自転車には「駐輪禁止ステッカー」等の貼り付けを行うなど、駐輪マナーの徹底に取り組んでまいります。

(担当) 市民病院 事務部 施設用度課 電話83-5000

(その他) 各地区の人権学習会について(2011/4/21)

【意見要旨】

毎年、各集落単位で人権学習会を開催しているが、何十年の間おこなわれており、所期の目的を達していると考えます。

全国的に見てもその役割を終えており、市内10公民館単位で年1回程度の開催で充分ではないでしょうか。

【回答】

三木市では、各地区の人権・同和教育推進協議会が中心となって、約40年前から自治会等を単位として年1回の「住民学習会」が開催され、人権に関する学習が行われています。

住民学習に対して、「マンネリ化」や「いつまで続けるのか」といった意見がある一方、人権学習の大切さや長年続けていることへの評価も寄せられており、より多くの市民の皆様に参加していただくためには、今後も自治会単位で開催することが望ましいと考えています。

また、昨年10月に実施した「人権に関する市民意識調査」の結果では、人権尊重の意識が徐々に私たちの生活や社会に根付いてきていることがうかがえる反面、地域や若い世代での人権意識への希薄化や同和問題、その他の人権への課題が地域社会に存在していることが明らかになっています。

したがって、今後も人権学習は必要であると考えており、市民の皆様とともに学習の方法などを検討しながら、人権尊重のまちづくりに取り組んでまいります。

(担当) 市民ふれあい部 人権推進課 地域づくり推進グループ
(総合隣保館内:電話82-8388)